

7 環管第 201890 号
令和 7 年 12 月 11 日

香川県環境審議会長 殿

香川県知事 池 田 豊 人

「令和 8 年度水質測定計画（案）」及び「騒音規制法の規定による
指定地域における区域の区分の変更（案）」について（諮問）

このことについて、水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）第 21 条第 1 項及び香
川県環境審議会条例（平成 6 年条例第 25 号）第 2 条第 2 号の規定により、貴審議会の
意見を求めます。

7 環審第 17 号
令和 7 年 12 月 11 日

香川県環境審議会生活環境部会
部会長 末永 慶寛 様

香川県環境審議会
会長 増田 拓朗

香川県環境審議会生活環境部会への付託について

令和 7 年 12 月 11 日付け 7 環管第 201890 号により、当審議会に諮問のあった「令和 8 年度水質測定計画（案）」及び「騒音規制法の規定による指定地域における区域の区分の変更（案）」については、香川県環境審議会運営規程第 6 条第 1 項の規定により、貴部会に付託します。